

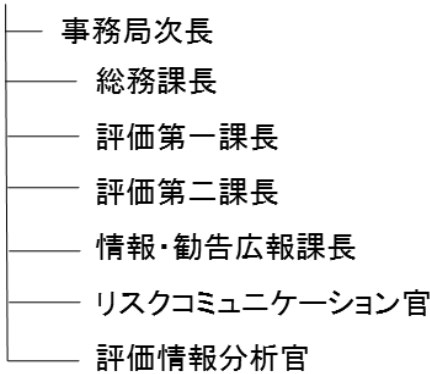
食品安全委員会の体制整備について  
(評価技術企画室の整備及びワーキンググループの設置)

1. 評価技術企画室の整備

より迅速かつ信頼性の高いリスク評価のため新しい評価方法（動物実験に加えて、培養細胞、コンピューター等を用いた手法の導入・活用等）や新たな技術（再生医療技術等）を応用した食品の評価方法の企画・立案機能を強化するため、本年4月に評価第一課に評価技術企画室を設置。10月からは、増員を行い、室の機能を拡充（8名から11名に増員。）。

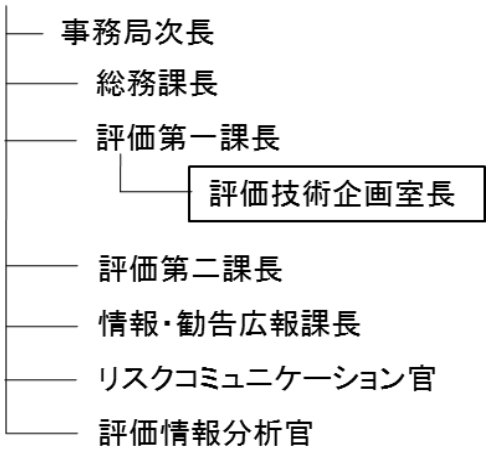
旧組織図

事務局長



新組織図

事務局長



## 2. ワーキンググループの設置

食品安全委員会において、既存の専門調査会の範囲を超えた特定分野に関する審議を行う場合には、必要に応じて、専門調査会の下に「ワーキンググループ」を設置し、当該分野に高い専門性を有する科学者による審議を行ってきた。

他方、審議内容における専門性・複雑性がますます高まる中、より適切かつ迅速な評価を実現するためには、ワーキンググループにおける審議結果を最大限重視することが必要である。そのため、今後、ワーキンググループについては、原則として食品安全委員会の直下に設置することとし、専門調査会と同等の位置づけとする。

(10月1日以降の専門調査会及びワーキンググループの構成)

| 名称                  | 主な調査審議の対象                                |
|---------------------|--|
| 添加物専門調査会            | 添加物                                      |
| 農薬専門調査会             | 農薬                                       |
| 動物用医薬品専門調査会         | 動物用医薬品（対象外物質を除く。）                        |
| 器具・容器包装専門調査会        | 器具及び容器包装                                 |
| 汚染物質等専門調査会          | 汚染物質                                     |
| 微生物・ウイルス専門調査会       | 微生物・ウイルス及び寄生虫                            |
| プリオン専門調査会           | プリオン                                     |
| かび毒・自然毒等専門調査会       | かび毒、自然毒等                                 |
| 遺伝子組換え食品等専門調査会      | 遺伝子組換え食品等                                |
| 新開発食品専門調査会          | 新開発食品及び特定保健用食品                           |
| 肥料・飼料等専門調査会         | 肥料、飼料等及び動物用医薬品（対象外物質に限る）                 |
| 栄養成分関連添加物WG（※）      | 栄養成分関連添加物                                |
| 加熱時に生じるアクリルアミドWG（※） | 加熱時に生じるアクリルアミド                           |
| 薬剤耐性菌に関するWG（※）      | 飼料添加物又は動物用医薬品として使用される抗菌性物質によって選択される薬剤耐性菌 |
| いわゆる「健康食品」に関する検討WG  | 健康食品全般                                   |

（※）新たに、委員会の直下に設置。